

2020年3月12日

マツダ健康保険組合加入者のみなさまへ

マツダ健康保険組合

TEL082-287-4644

内線 22860

健康保険給付金請求書の4月締め日の変更について

マツダ健康保険組合では、加入者のみなさまからの請求に基づき、傷病手当金や療養費などの健康保険給付金の支給を行っております。

通常、毎月届いた各種請求書を月末締め（到着分）で翌月に支給しておりますが（※）、2020年4月は4月24日（金）締め（到着分）に変更いたします。

当健保組合の休日が5/2～5/10であるため変更させていただくものです。4月27日（月）以降に届いたものは、6月以降の支給となりますのでご了承ください。

（※）一部の療養費（鍼灸施術療養費など）を除く。

以上